

記者会見要旨

日 時：平成 25 年 9 月 18 日（水）午後 2 時 30 分～午後 3 時 20 分

場 所：東京証券会館 9 階 第 1、2 会議室

出席者：稲野会長、大久保副会長、蟹江専務理事

冒頭、大久保副会長から自主規制会議及び理事会の審議事項等の概要等について、蟹江専務理事から証券戦略会議の審議事項等の概要について、説明が行われた後、大要次のとおり質疑応答が行われた。

（記者）

2020 年オリンピック・パラリンピック開催都市が東京に決定したが、日本経済や株式市場に与える影響について、会長の見解如何。

（稲野会長）

関係者のご尽力により、オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定したことは大変喜ばしい。2020 年という明確な目標が定まり、中長期的に様々な経済効果があり、インフラ関連をはじめ様々な産業に大きな活力を生み出すことは間違いない。インフラ投資の拡大によって景気が下支えされるという期待感や開催決定による投資家心理の改善は市場に好影響を与えられ、今後、企業業績が伴った形での株価上昇に結びついていくことに期待したい。我々証券界としても、活力ある金融・資本市場の実現、企業の円滑な資金調達を実現するという観点から貢献していきたいと考えている。

（記者）

消費税引き上げについての集中点検会合に稲野会長が出席され、意見を述べられたかと思うが、改めて見解如何。

（稲野会長）

当日の詳細は内閣府により公表されているとおりである。当日申

し上げたことは主に次の3点である。①成立した法律に基づく予定通りの消費税率引上げを行うべきであり、延期の場合は、長期金利上昇・株安といったことで市場は混乱し、成長戦略の実行が困難になる。②税率引上げに際し、比較的大型の補正予算措置が必要である。財源としては、12年度剰余金、法人税収増等の上振れ分を充てることにより、大きな国債増発を伴うことなく補正予算措置が可能である。③成長戦略を軌道に乗せるためには、最終的に法人税減税が必要である

今後、政府において集中点検会合で出された様々な意見を踏まえて、よく議論していただき、結論を出していただきたい。

(記者)

NISA口座の重複申請について、証券業界と銀行業界の状況についての見解如何。

(稲野会長)

重複申請数については、現状を把握できていないのが正直なところである。9月5日に金融庁や本協会を始めとする各金融団体等(NISA推進・連絡協議会)の連名でNISA口座の重複申請の注意喚起新聞広告を掲載したところ、本協会の「NISA相談コールセンター」には、重複申請の問い合わせも含め、同日中に約580件と、前日に比べ急増した。このような状況を踏まえると、ある程度の重複申請があると推察される。

10月1日の受付開始日以前にできるだけ周知活動を行い、重複申請を事前に解消していただくとともに、開始日以降、現実に重複申請が発生した場合の手続きは、税務署等から指示が出つつあるので、その手続きがスムーズに行われるように本協会としてもバックアップしていきたい。

(記者)

報道でNISA口座開設予約が200万件以上あるとあったが、会長の感触は如何。

(稲野会長)

8月に国税庁からN I S A口座の開設申込み数の調査依頼を受け、N I S A取扱い証券会社 128社に対しヒアリングを行った。調査時点は8月上旬であるが、受付件数と10月1日までの受付見込みの総受付件数は約322万件であった。口座数については時々刻々と増減しているため確定的なことはいえないが、多くの人が申し込みつつあるということだと考えられる。

本協会では他業界の受付件数は把握していないが、民間のシンクタンクの調査によると、9月末までにN I S A口座開設を予定している人は最大約600万件ほどになると推計され、年内に開設を予定している人を含めた合計は最大約1,000万になるのではないかと言われている。

いずれにしても、本協会としては、平成26年度の税制改正要望において、N I S Aの恒久化を要望している以上、N I S Aの口座開設状況がいったいどうであるか、実際のN I S A口座を通じた投資フローがどうなるのかといったところが非常に重要であり、来年1月以降、実際に口座が開設されて買付が行われるようになった後は、きちんとN I S A口座数を把握した上で、定期的に公表することを検討していきたい。

(記者)

現時点でN I S A口座の総受付件数が300万件以上ということについて、会長の見解如何。

(稲野会長)

我々が期待したところより順調に進んでいるのではないかと考えている。本協会の広報宣伝活動や、各証券会社による営業活動、広報宣伝活動、メディアによる報道記事等も相次いでおり、今やN I S Aという文字を新聞、雑誌、テレビ等で目にしない、また耳にしない日はないくらいになっていて、確実に浸透度は高まっていると考えている。ただし、ここで重要なことは、単に口座を開設しても

らうということではなく、N I S Aという制度を利用して、個々人の何を実現したいのかという目標に沿って、きちんとした金融商品が提供される、また附帯的なアドバイスが提供されるということだと思う。非常に良い経過をたどっているとは思いますが、実際に金融商品を具体的に選んで投資するというその過程が非常に大切だと思うし、現実的には重複申請という課題があるので、これらの課題への対応を図っていきたいと考えている。

(記者)

シャープの増資の報道等、I P Oや増資の機運が非常に高まっていることについて会長の見解如何。

(稲野会長)

増資の機運が高まっていることの理由は大きく分けて2つだと思う。1つ目は、市場における投資環境が良くなり、株価の上昇期待が出ている中で、安定した資金調達環境が訪れているということ。2つ目は、個別企業において、投資家に納得してもらえやすいようなエグゼクティブストーリーが描きやすくなり、また企業自身も前向きなスタンスになっていることが非常に大きいのではないかと考えている。

(記者)

先ほどのN I S A口座の開設見込みとして挙げられた322万口座には、重複もある程度含まれているのか。

(稲野会長)

他の金融機関との重複、あるいは証券会社間での重複がある可能性はある。但し、その数が如何程かは現時点では分かりかねる状況である。

(記者)

N I S Aが浸透するために、特にどのような点を改正するのが重要と考えるか。

(稲野会長)

まず、第一に重要なのは恒久化であると考えている。制度が始まっていない時点での恒久化というのはおかしな話のようだが、NISAを、若い方も含めた国民の長期的な資産形成のための器と考えるならば、長い時間、個人が安心して使えるという要素は不可欠であって、そのためには、最終的には恒久化という措置が必要である。勿論、順番としては、事務手続きの簡素化、制度の柔軟化といった要素もあり、当然、早く実現してほしいものとして要望していくが、最終的には恒久化が重要である。恒久化は、設計次第ではあるものの、非課税枠の拡大につながり、あるいは、口座内での売買が可能になることにつながる。いずれにせよ、本筋を見極めたうえで要望を出していきたい。

(記者)

NISAが始まる一方で、譲渡益の税率は10%から20%に上がり、市場の大半の参加者にとっては増税の負担が大きくなる。これについてのネガティブインパクトは、どのように考えているか。

(稲野会長)

軽減税率が終了することに対して、まず1つは、本協会が個人投資家20歳以上の証券保有者に対して行っている「個人投資家の証券投資に関する意識調査」において、軽減税率が12月に終了することに関する点について、既に証券を保有しているにも関わらず「知らない」と回答した割合が53%であることには驚きをもって受け止めている。軽減税率自体が終了するということをきちんと認知してもらわなければいけないということが第一点である。それに伴って、どれくらい投資家行動が変わってくるのかという点については、現時点では、様々なファクターがあるために正確な予測は難しいところである。本協会自身は、これについてアンケートを取っていないが、民間会社、証券会社等一部のアンケートによれば、軽減税率終了に伴い大きく投資行動を変化させないとの回答の割合が高いよう

である。これはもちろん、今の株価、マーケットの水準の問題もあるだろうが、軽減税率終了自体が投資家行動に大きなインパクトを与えることはないのではないかと思える。いずれにせよ税率が変わるということは正確に認識していただかなくてはならないと考えているので、周知に努めていきたい。一方で、N I S A以外の部分でも本協会としては繰越損失控除期間の延長等についても要望を出している。これにより多くの投資家にとっては損益が通算できる期間が長くなり、投資を促進する一助になるものと思われるので、強く要望していきたい。

(記者)

N I S Aに関して、10月1日以降 e-Tax での対応がメインになると思われる。e-Tax の接続確認テストを実施したとのことだが、何か問題はなかったのか、また、実務対応において9月10日に説明会があったとのことだが、10月1日以降の申請手続きや事務手続きについて具体的な方向性や、協会として何らかの通知を行う予定はあるのか。

(稲野会長)

e-Tax の接続テストについて、何らかの不都合があったということは聞いていない。

通知に関しては、今までも適宜行っている。現時点で予定しているものはないが、今後も必要があれば適宜、本協会やN I S A推進・連絡協議会として、対応していく。いずれにせよ、新しい制度がスタートするということなので、事務手続きに起因する問題があってはいけないわけであり、関係者間で密な連携をとって万全を期していきたい。

以 上